女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の報告及び 同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和5年9月公表

宝塚市消防本部

1 女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づく実施状況の報告

(1) 採用試験受験者の女性割合

男性	女性	合計	女性の割合
26	1	27	3.7%

(2) 女性職員の採用割合

男性	女性	合計	女性の割合
2	1	3	33.3%

(3) 中途採用の男女別実績

男性	女性	合計	女性の割合

※消防本部は中途採用を実施していない。

(4) 職員の女性割合(令和5年4月1日時点)

男性	女性	合計	女性の割合
229	12	241	5.0%

(5) 年代別離職率

年代	男性	女性
24歳以下	0.0%	0.0%
25歳~29歳	3.0%	0.0%
30歳~34歳	0.0%	0.0%
35歳~39歳	0.0%	0.0%
40歳~44歳	0.0%	0.0%
45歳~49歳	0.0%	0.0%
50歳~54歳	0.0%	0.0%
55歳~59歳	5.3%	0.0%

(6) 男女別育児休業取得率及び取得期間の分布状況

男性	女性	
7.1%	100.0%	

【男性】

5日未満	5日未満 5日以上 2週間以上 2週間未満 一月以下		一月超 三月以下
0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
三月超 六月以下	六月超 一年以下	一年超 一年半以下	一年半超
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【女性】

5日未満	5日以上	2週間以上	一月超
	2週間未満	一月以下	三月以下
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
三月超	六月超	一年超	一年半超
六月以下	一年以下	一年半以下	
0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

(7) 男性の配偶者出産休暇等取得率(合計取得率)及び取得日数の分布状況

	取得者	取得率
合計取得率	13	86.7%
1日以上5日未満	5	38.5%
5日以上取得	8	61.5%

(8) 超過勤務の状況及び超過勤務上限の職員数(1ヶ月の平均値)

超過勤務 (月平均)	超過勤務上限(月45h)の 職員数(月平均)
6.0時間	0

(9) 年次休暇取得状況

平均取得日数	5日未満取得者 割合	
14.4日	0.0%	

(10) 役職別女性割合(令和5年4月1日時点)

役職	男性	女性	合計	女性の割合
本庁部局長相当職	1	0	1	0.0%
本庁次長相当職	5	0	5	0.0%
本庁課長相当職	14	0	14	0.0%
本庁係長相当職	57	1	58	1.7%
一般職	152	11	163	6.7%

[※]管理職の女性割合(上記役職の内、本庁課長級相当職以上が管理職)…0.0%

(11) 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する環境整備の実績

職員研修

職員の健康増進を図るため健康管理研修会を実施した(令和4年12月実施)

(12) セクハラ等ハラスメント対策の整備実績

職員研修

ハラスメント研修を年6回実施した

2 女性活躍推進法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 採用者に占める女性割合(令和5年4月1日採用)

男性	女性	合計	割合(実績値)	目標値
2	1	3	33.3%	50.0%

[※]目標値は宝塚市の目標であり、消防本部は対象外となっている。

(2) 男女別育児休業取得率(令和4年度新規取得者)

性別	対象者	育児休業取得人数	育児休業取得率	目標値
男性	14	1	7.1%	10.0%
女性	1	1	100.0%	100.0%

[※]目標値は宝塚市の目標であり、消防本部は対象外となっている。

(3) 管理職に占める女性割合(令和4年4月1日現在)

男性	女性	合計	女性の割合(実績)	目標値
21	0	21	0.0%	30.0%

[※]管理職…副課長級以上の職員(特別職除く)

(4) 男女別平均勤続年数

性別	平均勤続年数
男性	17.8年
女性	15.3年

[※]目標値は宝塚市の目標であり、消防本部は対象外となっている。

3 女性活躍推進法第21条の規定に基づく職員の給与の男女の差異の情報公表

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	92.2%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員		
全職員	93.5%	

(2)「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長·次長相当職	
本庁課長相当職	
本庁課長補佐相当職	
本庁係長相当職	104.8

イ 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	
31~35年	
26~30年	77.1%
21~25年	92.1%
16~20年	102.6%
11~15年	
6~10年	
1~5年	106.9%

【説明欄】

- ① 値が「-」の区分は女性職員がいない。ただし、勤続年数「6~10年」の区分は女性職員が1名いますが、令和4年 当初から産前産後休暇に入っているため比較対象外としています。
- ② 勤続年数「21~25年」の区分は、年度途中から休職(8割)となった職員を「0.85人」として換算しています。 ③ 勤続年数「16~20年」の区分は、短時間勤務の職員を「0.635人」として換算しています